

施策目標	指標	目標	所管課	令和3年度実績
1-1 障害福祉サービス等の充実	指導検査を受けた事業所数	指導検査を実施し、サービスの質の確保を図ります。	福祉管理課	<p>○各指導の事業者数 (1)実地指導:49事業所 うち障害福祉サービス事業所:42事業所、 障害児通所事業所:7事業所</p> <p>(2)集団指導:183事業所 うち障害福祉サービス事業所:133事業所、 障害児通所事業所:50事業所</p> <p>○主な指導内容:届出定員を超えてサービス提供を行っている日が確認された。災害その他やむを得ない事情がある場合以外は定員を超えてサービスを行わないよう指導した。</p> <p>○指導内容に対する主な改善報告例:今後は利用者の調整等を行い、緊急やむを得ない場合以外は届出定員を遵守したサービス提供を行う。</p>
1-2 希望する暮らしの実現	障がい者グループホーム数	居住の場を確保するため、グループホームの整備を支援します。	障害福祉課(施設)	<p>○グループホーム新規開設のための整備費補助 申請件数 1件</p> <p>○令和4年4月現在のグループホーム定員数:538(総居室数)</p>
1-3 社会参加・社会活動の充実	「おおむすび」の取組の一つである自主生産品の販売実績	共同受注等に取り組み、工賃向上を図ります。	志茂田福祉センター	<p>○自主生産品の販売実績:6,712,570円(梱包部材代金等含む)</p>
1-4 保健・医療の充実	医療的ケア児・者支援関係機関会議の充実	医療的ケア児・者に関する情報共有・発信により支援の充実を図ります。	障害福祉課(計画)	<p>○医療的ケア児・者支援関係機関会議 開催回数:2回 第1回:令和3年7月27日 第2回:令和4年2月7日</p> <p>○主な議題等 (1)区内在住の医療的ケア児・者についての課題を洗い出し、解決に向けた施策を展開していくにあたり、医療的ケア児・者実態調査を行ったため、調査結果の共有を行い、課題解決に向け意見をいただいた。 (2)全体会議の他に、専門部会を設置し、医療的ケア児・者の支援に関して、会議より付託された課題に関すること、個別具体的に検証が必要と考えられること等に対する検討を行っていくことに了承いただいた(第1回専門部会 令和4年5月24日開催) (3)医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律について、こどもケアセンターほっと大田について、福祉避難所への災害時電源用蓄電池の配備を行った旨の情報共有を行った。</p>
1-5 障がい児支援の充実	特別支援教育の充実	全区立中学校に特別支援教室(サポートルーム)を設置し、特別支援教育の充実を図ります。	学務課 指導課 幼児教育センター	<p>○全区立中学校に特別支援教室(サポートルーム)を設置</p> <p>○特別支援教育に関する研修 特別支援教育研修会 3回 特別支援教育コーディネーター連絡協議会 2回 幼稚園教諭・保育士合同研修会(特別支援教育) 1回 初任者研修会(特別支援教育) 1回</p> <p>○都立特別支援学校による小中学校への巡回相談: 実施回数 16回</p>

施策目標	指標	目標	所管課	令和3年度実績
1-6 特性に応じた支援の充実	発達支援ネットワークの強化	関係機関との連携強化を図るため、ネットワーク事業を実施します。	障がい者総合サポートセンター	<p>○会議等開催回数 (1)障害児関係機関連絡会議 未実施 (2)児童発達支援地域ネットワーク会議 3回 第1回:令和3年6月18日 第2回:令和3年10月8日 第3回:令和3年12月17日 主な議題等:今年度は5つのテーマで6つの分科会に分かれて取り組んだ。分科会によって、ゲストスピーカーを招いてテーマに沿った研究を行った。4回目は新型コロナウイルスまん延防止期間中のため中止</p> <p>○こども発達センターわかばの家の個別連絡協議会: (1)都立北療育医療センター城南分園 1回 (2)教育センター 1回 (3)幼児教育センター 1回 (4)保育サービス課 1回 (5)各地域健康課 上半期に4課同時開催を1回、下半期に各課と個別の連絡会を調布地域健康課にて1月21日実施。他3課は新型コロナウイルスまん延防止期間中のため中止</p> <p>○支援者向け研修:2回(各回ともWebでの開催) 第1回:令和3年11月19日 82人参加 第2回:令和3年11月24日 95人参加</p> <p>○保護者向け講演会:1回(Webでの開催) 令和3年1月17日 56人参加</p>
2-1 相談支援体制の充実	多機関連携の強化	関係機関と連携して複合課題へ対応することで、相談支援の充実を図ります。	地域福祉課 志茂田福祉センター 上池台障害者福祉会館 障がい者総合サポートセンター 地域健康課	<p>○地域の相談機関との連携強化の取組 相談支援事業所連絡会 11回 主な議題等:権利擁護と成年後見制度活用、経営の視点から、マイタイムライン、自立訓練について知ろう、相談支援専門員の役割、介護保険との連携、事例検討、相談について考えよう、他機関との連携について、高次脳機能障がいについて知ろう、等</p> <p>複合課題に対する関係者会議等:必要に応じて開催</p>
2-2 障がいへの理解促進	障害者差別解消法の認知度	障がい者差別解消のため、パンフレット等を活用し、法の普及啓発を図ります。	障害福祉課(計画)	<p>○令和3年度 区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査での数値 39.3% 法律の内容まで知っている 5.4% 法律があることは知っている 33.9%</p> <p>○認知度向上のための主な取組: 「障がい者差別の解消をめざして」を作成(A4両面)し、大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」のパンフレットと併せて、区内施設や事業者等を中心に約15,000部を配布</p>
3-1 災害・犯罪への対策	ヘルプカードの認知度	ヘルプカードの周知啓発に取り組み、災害時等における相互支援意識を啓発します。	障がい者総合サポートセンター	<p>○令和3年度 区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査での数値 44.4% 知っている 24.5% 聞いたことはある 19.9%</p> <p>○認知度向ための主な取組 ・引き続き、区内関係部署(障害福祉課・地域福祉課・地域健康課・特別出張所)で、周知・配布している。(令和3年上半期で、2300部補充) ・区役所のデジタルサイネージに、ヘルプカードの周知啓発の放映を毎年10月に行っていたが、今年度は更に依頼を行い、3月にも放映することができた。</p>

施策目標	指標	目標	所管課	令和3年度実績
3-2 権利を守るまちの 実現	成年後見制度の認知度	権利擁護のための制度の理解や適切な利用促進を図ります。	福祉管理課	<p>○令和3年度 区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査での数値 74.1% 内容まで知っている 38.3% 内容は知らないが言葉は聞いたことがある 35.8%</p> <p>○認知度向上のための主な取組</p> <p>(1)会議等 権利擁護支援検討会議の開催 11回 成年後見制度等利用促進協議会の開催 2回 大田区社会福祉協議会と連携して老いじたくに関する窓口を開設したほか、老いじたく相談会を開催 22回</p> <p>(2)啓発方法等 ・「支援者のための権利擁護・成年後見制度活用の手引き」を作成し、福祉関係機関等に配付 ・高齢者・障害者のための『成年後見相談会』開催(共催) ・区窓口や福祉関係機関等の窓口にて成年後見制度のパンフレット等を配布 ・区報やホームページを通じて、大田区社会福祉協議会おおた成年後見センターの窓口を案内 ・令和4年2月11日号区報に老いじたくに関する特集を掲載</p>